総代会制度について

総代会は、重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総代会制度は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

≫総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上困難です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

◉総代選考基準

①資格要件
- ●当金庫の会員であること

②適格要件
- ●地域における信任が厚く、総代として相応しい見識を有していること
- ●当金庫の理念をよく理解し、当金庫との取引や経営内容も良好であること
- ●地域の情報に通じ、当金庫に対する協力者であること
- ●良識を持って正しい判断ができること
- ●総代会に出席可能であること
- ●総代選任時における年齢が原則として80歳未満であること

◉総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、定款及び総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手順を経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する
②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
③その総代候補者を会員が信任する

◉総代の任期と定数

- ●総代の任期は2年です。
- ●総代の定数は100人以上170人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
  （2025年6月末現在の総代数は134人です）

≫総代会のしくみ

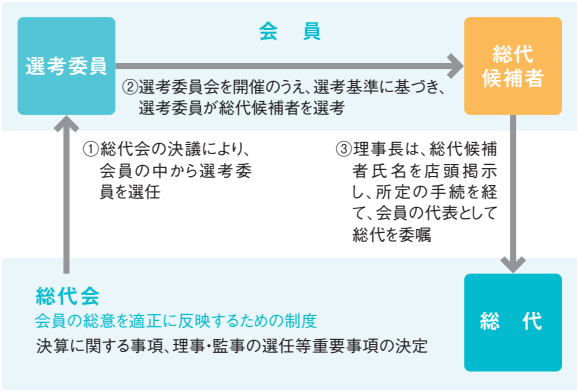

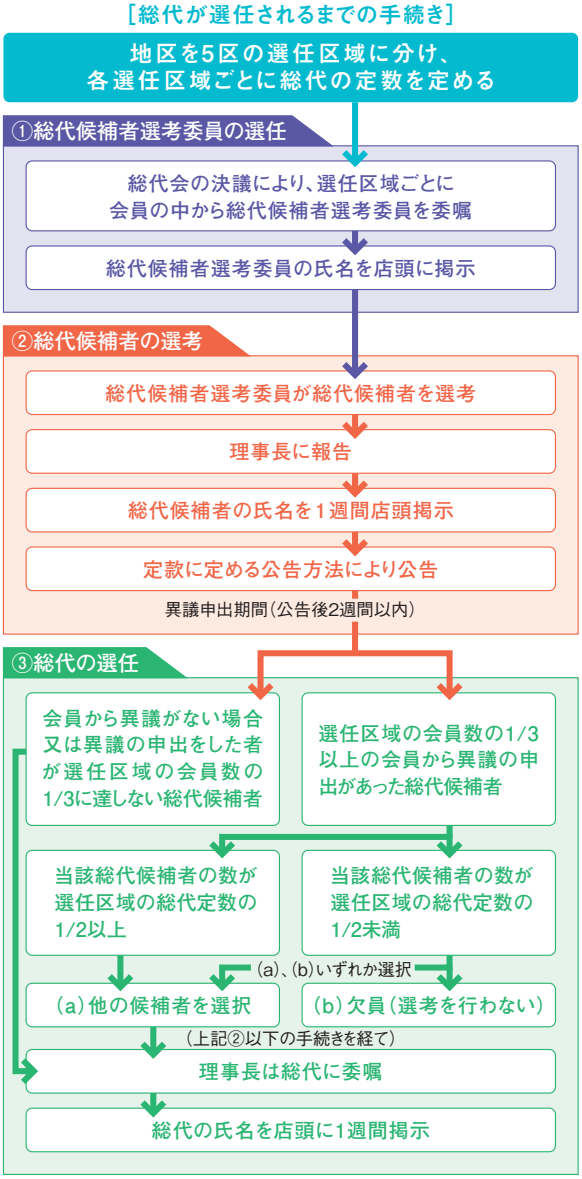

≫総代会の決議事項

2025年6月12日第82期通常総代会を開催し、次の事項について報告並びに付議いたしました。

◉報告事項

(1)第82期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

◉決議事項

第1号議案 第82期 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款の一部変更の件
第3号議案 総代候補者選考委員の選任の件
第4号議案 会員の除名の件

※以上の全議案について原案通り承認可決されました。

[総代属性別構成比]

■年代別総代数

年　齢	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	法 人	合 計
総代数	－	6人	23人	32人	73人	－	134人
構成比	0.0%	4.4%	17.1%	23.8%	54.4%	0.0%	100.0%

■男女別

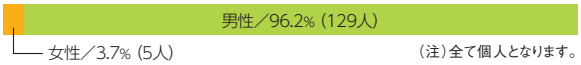

(注)全て個人となります。

■職業別



■業種別

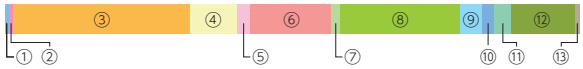

①農業／0.7%、 ②林業／0.7%、 ③建設業／30.5%、 ④製造業／8.2%、
⑤運輸業／2.2%、⑥卸・小売業／14.1%、 ⑦金融・保険業／1.4%、
⑧不動産業／20.8%、 ⑨飲食・宿泊業／3.7%、 ⑩医療福祉／2.2%、
⑪教育業／2.9%、 ⑫サービス業／11.1%、 ⑬その他／0.7%

≫総代の氏名等

(五十音順、敬称略)

主たる選任地区		人数	氏名
1区	仙台市青葉区	36名	阿部 幸悦⑩、伊藤 俊一⑩、植木 憲郎⑩、内田 靖⑦、大内 修道⑧、小畑 秀一⑩、金丸 英男⑨、亀田 治⑧、亀山 武弘①、菊地 憲雄⑩、日下 敦⑥、後藤 隆博⑤、小林 照和⑤、佐藤 晶洋⑨、佐藤 敏男④、佐藤 奈美⑨、澤口 啓一②、白木 大作①、鈴木 惠美子⑩、鈴木 正巳⑤、大久 雅昭④、高橋 昭行④、髙橋 俊行⑨、冨樫 利和⑧、冨澤 正三⑩、畠中 忠彦⑩、半澤 弘⑦、引地 雄一朗⑦、藤島 大介⑧、舩山 克也⑧、松坂 卓夫⑤、村上 青史⑨、山崎 浩之⑩、山下 晴也⑩、米城 寿弥①、渡辺 好啓⑤
2区	仙台市太白区・若林区の一部	23名	相原 文弘⑧、板橋 祐一⑧、伊藤 静子⑩、伊藤 潤一⑨、小野寺 毅⑩、加藤 伴典⑩、木田 孝一⑨、木村 勝宏⑤、佐藤 喜一⑧、髙野 晴雄⑧、田仲 義久⑤、千葉 榮⑧、沼田 長衛⑧、沼田 均⑧、松浦 哲朗⑩、三浦 義澄⑤、百田 秀人⑩、守 健一郎⑤、吉田 健寿⑤、萬 弘義⑦、渡辺 光造⑩、渡邊 美智子⑤、渡邉 由之④
3区	仙台市宮城野区・若林区の一部	22名	阿部 節男⑩、阿部 嘉弘⑩、伊藤 敬一郎⑤、岩城 剛①、加藤 明雄⑩、加藤 傳悦⑤、鎌田 晴義⑤、菅野 浩昭⑧、佐々木 喜味工⑥、佐藤 達夫⑥、佐藤 秀世⑨、荘司 祐子⑨、鈴木 文夫⑨、武田 祐一②、田中 修④、平間 修一⑩、堀江 新一郎⑧、堀江 倉一⑤、堀越 良克⑤、守屋 長光⑩、山本 光④、渡辺 毅浩⑤
4区	仙台市泉区・大崎市	23名	青木 浩一④、赤木 久一⑩、太田 芳明⑦、大場 勝義⑩、奥山 俊一⑥、後藤 俊朗⑧、今野 信一⑥、佐々木 金也⑤、佐藤 政志⑨、菅原 裕典⑩、髙橋 昭夫④、竹内 義明④、中鉢 勝夫⑥、戸村 惠一⑤、早坂 了悦⑧、嶺岸 義雄⑤、三宅 俊幸⑧、村山 重雄⑩、山崎 英樹⑩、油井 洋治⑥、我妻 孝⑧、鷲尾 広也⑤、渡部 洋平①
5区	塩竈市・多賀城市・七ヶ浜町	30名	相原 誠一⑩、安住 陽一⑥、渥美 陽一⑩、井川 博人⑨、遠藤 誠⑥、大町 睦夫⑩、小幡 正樹⑩、柏 隆一⑩、片平 直道⑦、金世 良雄⑨、川崎 泰泉⑩、菅野 俊之①、菊地 弘貴①、小泉 幸彌⑨、佐浦 俊一郎⑦、佐藤 良典④、志賀 直哉⑦、澁谷 昭一郎⑧、菅原 宏和⑤、杉原 茂⑩、鈴木 朝博⑩、鈴木 誠⑩、須森 明⑩、清野 薫⑨、関 弘明⑤、瀬戸 秀壽⑤、瀬戸 浩⑧、千田 忠一⑥、津田 孝造⑩、村上 晃嗣⑩

以上134名

(注)丸数字は総代の就任回数　　委嘱期間　自　2024年４月１日
至　2026年３月31日

[会員数・出資金・出資配当率・純資産勘定]

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	会員数	出資金額	会員数	出資金額
個　人	32,146名	1,994,723千円	30,955名	1,927,232千円
法　人	6,519名	545,337千円	6,115名	513,743千円
合　計	38,665名	2,540,060千円	37,070名	2,440,976千円
出資配当率(年率)	2.00%		2.00%	
純資産勘定	19,857,342千円		16,329,356千円	

2025年3月31日現在　出資1口の金額50円　会員の出資の最低限度額／1万円



●2025年3月末の純資産勘定は、163億29百万円となりました。金額は出資配当金などの社外流出を行う前の金額ですが、処分後の金額は162億80百万円となり、これが当金庫の狭義の自己資本で、経営安定の基礎となっています。出資金は2025年3月末で24億40百万円、会員数は37,070名となりました。

●当金庫の会員資格は、当金庫の営業地区内にお住まいの方・営業地区内に事業所をお持ちの方・営業地区内にお勤めの方・営業地区内に転居することが確実と見込まれる方(信用金庫法施行規則で定める売買契約又は請負契約を締結した方に限ります。)となっております。ただし、法人の場合は、常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本の額または出資の総額が9億円を超える事業者を除きます。
また、会員となるためには、会員の出資の最低限度額1万円の出資が必要となります。